

令和2年度

事業計画及び予算書



社会福祉法人

大津市社会福祉事業団

令和2年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団事業計画及び予算について

I 事業方針

2019年度は「みんなが一步前へ！新しい活動の種をまこう」をキャッチフレーズに、第2期中期計画（平成30年度～平成32年度）の2年目として種々の取組みを進めてきた。2018年度に立ち上げた【特養・短期】、【通所】、【在宅・居宅】の主要3部門それぞれに現場の職員を含めた経営改善検討チームの継続した取組みにより、短期的な改善策、中期的な改革を検討して経営改善と職員の意識改革が進んできた。

職員の待遇改善では、介護職員に支給される「処遇改善加算」については、「処遇改善加算Ⅲ」から「処遇改善加算Ⅰ」での算定を年度当初から開始し、職員の賃金改善を実施した。また、10月からは新たに新設された「特定処遇改善加算」も算定を開始し、更なる賃金改善を行ってきた。

また、2020年4月からの同一労働同一賃金の実施に向けて、賃金や待遇面での格差の見直しを行い、非正規職員の待遇改善を図り、働き甲斐のある職場となり、職員の継続した雇用につなげるよう検討した。

2020年度は、第2期中期計画の最終年で2年間に進めてきた経営改善の流れを更に強めるとともに、介護職員の確保・育成・定着を図る中で、利用者、職員から選ばれる事業団を目指す。

具体的には、第2期経営計画で掲げている「質の高い福祉サービスの提供」や「新規事業の推進」、「経営基盤の強化」、「人材の育成」、「法人の一体的経営」などの5本柱の経営課題に対する取組みを着実に進めていくことである。

質の高い福祉サービスの提供をするためには、職員への新しい介護技術や不適切な介護を防止するための研修を更に充実するとともに、リスクマネジメント委員会を定期的開催する。

新しく受託した堅田第二地域包括支援センターを7月から開設し、堅田すこやかヘルパーステーションと榛原の里居宅介護支援事業を同建物に移転させ、新たな場所での事業展開を行っていく。

また、大津市内に7ヶ所あった居宅介護支援事業所を統合、5ヶ所に再編し、2ヶ所にとどまっていた特定事業所加算取得事業所をまずは4ヶ所に増やして、その後、人材の確保等の条件が整い次第、残る1ヶ所も特定事業所加算を取得できるように進めていく。

業務の効率化に積極的に取り組み、訪問部門ではタブレットの導入、特養部門では介護機器の導入を予定している。

介護人材の不足については、賃金をはじめとする待遇改善と業務の効率化を図ることで、在籍する職員の雇用の定着と新規採用者の獲得に向けて進めていく。

法人の一体的経営については、現場と本部部門、また事業部門間での人事異動を行うなど、職員の意識改革や人材育成を進め、理念に掲げた「みんなを笑顔でつなぐ事業団」を合言葉に、「利用者・職員・地域」の三者満足の実現を目指して、下記の目標に取り組む。

1 質の高い福祉サービスの提供

- (1) 利用者の状態やニーズに応じた個別支援の実践
- (2) 利用者及び家族からの意見、要望のサービスへの反映
- (3) 認知症や重度障害など困難ケースへの積極的対応
- (4) 施設内でのスキル研修の実施と専門団体が実施する外部研修への職員の積極的派遣
- (5) プライバシー保護と人権尊重理念の徹底

2 新規事業の推進

- (1) 地域福祉への貢献
- (2) 現事業の再構築による新規事業展開
- (3) 地域包括ケアシステムの推進

3 経営基盤の強化

- (1) 事業別実績会議の開催（施設長会、ヘルパー所長会議、特養全体会）
- (2) 事業団職員としての一体感醸成
- (3) 理念実践ノート作成と理念研修会開催
- (4) 利用者増、施設の稼働率の向上による経営の安定
- (5) 各事業部門職員の参加のもとで、経営計画の進捗管理を月次実施

4 人材育成

- (1) 階層別、職種別研修の実施による人材の育成
- (2) 事業団研究発表大会の企画・実施
- (3) 危機管理体制の確立（防火、防災、減災、リスクマネジメント、感染症等）
- (4) 自己研鑽への支援

5 法人の安定経営に向けて

- (1) 新人事・給与制度の運用
- (2) 事業別経営改革プロジェクトの推進
- (3) 老福・デイのあり方協議
- (4) 職員の法令遵守と業務改善意識の向上

6 地域への貢献

- (1) 地域に貢献し、地域に必要とされ、地域から支えられる施設の構築
- (2) 地域住民向け介護教室や生活困窮者への支援等、地域に出向き支える活動の実践
- (3) 介護人材不足に 대응するため、介護員養成研修を低廉な価格にて提供

II 事業計画の概要

1 本部事務局

- (1) 理念の職員への浸透と実践を図る。
- (2) 中期経営計画の進捗管理を確実に行う。
- (3) 職員の全体研修、階層別研修を計画的に行う。
- (4) 事業団研究発表大会を企画・開催する。
- (5) 介護人材の確保を進めるため、就職フェア等に参加する。
- (6) 一層の経営基盤強化を進める。
- (7) 会計事務の法令遵守体制を高める。
- (8) 人事・給与制度改革の確実な実施と資格取得助成制度の運用を行う。

2 老人福祉センター

○指定管理者としての管理・経営（令和2年度）

平成30年度から5年間、大津市の指定管理を受け、高齢者福祉（介護予防）の拠点として大津市と連携を図りながら健全な管理・運営を行なっていく。令和2年度はその3年目として、下記のとおり事業計画に定めた事項について、着実な推進を図っていく。

(1) 健康生きがい事業

市内5か所（木戸、北、中、南、東）の老人福祉センターでは、急速に進展する高齢化に対応するため、各種講座（健康増進、楽しみづくりにつながる講座等）の開講、入浴サービスや医療・健康相談の実施など、高齢者が健康で明るい生活を営むための支援を積極的に行なっていく。また、事業団の理念「みんなを笑顔でつなぐ事業団」にあるように、各種サークルに地域活動への参加について働きかけ、近隣福祉施設への訪問（利用者の社会参加）、他世代との交流を行なうとともに、センターが主催する介護予防のための運動実践を推進・実施し、センター利用者を含めた地域全体が笑顔になれるためのセンターづくりを目指していく。

【事業内容】

- ・各種教養講座の実施
- ・医療相談、健康相談の実施
- ・介護予防（運動系）事業「ずーっと元気体操」、「レベルアップ体操」や「歌と音楽の健康予防講座」の開催、
- ・健康・医療・介護、趣味等高齢者の関心の高いテーマを中心とした講座の開催
- ・サークル活動利用者が一同に会した「高齢者趣味講座発表会」の開催（第26回目）
- ・入浴サービス向上のための菖蒲風呂等の実施
- ・サークルによるボランティア活動（福祉施設への訪問等）の促進、支援

(2) デイサービス事業

老人福祉センターに併設するデイサービスでは、利用者の尊厳を保ち、一人ひとりの個性を尊重しながら、利用者の立場に立ったサービス提供に努めるとともに、国でも議論されている利用者の生活の自立に資する支援、安心して笑顔で生活できるよう利用者及びその家族に対する支援を行っていく。

さらには、地域密着を一層深めるため、運営推進会議の場を活用して、デイサービス事業所から地域へ活動内容の情報を発信し、地域の方々と情報交換することで地域との交流・連携を深めていく。また、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように地域包括ケアシステムの推進に向け、大津市と連携を図っていく。

【事業内容】

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・自らが選択し、レクリエーションを実施する「選べるレク」の実施
- ・外部のボランティア団体との交流促進
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・職員意欲・帰属意識向上のための新たな改善活動への取り組み
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市などの機関との連携強化

○令和2年度利用者予定数

(人/日)

施設名	北	南	東	計
定員	12	18	18	48
利用予定数	11.4	15.3	14.9	41.6
稼働率	95.0%	85.0%	82.8%	86.7%

3 デイサービスセンター

(1) デイサービスセンター事業（令和2年度）

市内4か所（木戸、唐崎、晴嵐、三大寺）のデイサービスセンターでは、要支援・要介護状態になった高齢者が可能な限り自宅や地域で自立した生活が営める、または安心して生活が送れるよう、必要な日常生活上の支援、機能訓練を行う。

唐崎、晴嵐、三大寺デイサービスセンターの通所事業については、平成30年4月1日に大津市から事業譲渡された。これまで以上に、利用者の声に合わせてタイムリーにサービス内容の見直しを図り、サービスの質の維持・向上に努める。

また、平成31年4月から介護予防・日常生活支援総合事業へ完全移行されたことに伴い、要支援者の生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり等、自立に向けたサービスの提供が求められる中、各居宅介護支援事業所や他関係機関と連携を密にしながら、利用者の社会参加、多世代との交流や地域社会との関わり等、地域全体が笑顔になれるよう事業を推進していく。

【事業内容】

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、それぞれのニーズに応えるサービスの提供
- ・レクリエーションの多様化及び少人数レク、一般レクの工夫
- ・外部のボランティア団体との交流促進
- ・市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所との連携強化による利用者の確保
- ・職員意欲・帰属意識向上のための新たな改善活動への取り組み
- ・地域包括ケアシステムの推進に向けた市などの機関との連携強化

○令和2年度利用者予定数 (人/日)

施設名	木戸	唐崎	晴嵐	三大寺	計
定員	35	18	18	18	89
利用予定数	28.6	15.8	15.1	11.5	71.0
稼働率	81.7%	87.8%	83.9%	63.9%	79.8%

(2) 生活援助員派遣事業

市内2か所（唐崎、三大寺）のセンターで実施する、生活援助員派遣事業については、市営穴太団地内（15戸）、県営神領団地内（28戸）の高齢者世話付住宅入居者に対しての生活援助員による毎日の安否確認のほか、生活相談・指導等を定期的に行なう。また、一時的な家事援助及び緊急時（夜間含む）の対応等のサービス提供を行うとともに、地域包括支援センターや民生委員、介護保険サービス事業者などと連携を図り、これらの地域資源を最大限活用しながら、入居者が安心して生活が営めるよう支援する。

(3) 健康生きがい事業（唐崎）

生きがい事業では、高齢者の生きがいづくりや健康の保持増進のための地域に開かれた施設として、気軽に立ち寄れるよう広報していく。また、事業団の理念「みんなを笑顔でつなぐ事業団」にあるように、利用者の社会参加、他世代や地域社会との交流等、地域全体が笑顔になれる、心が癒される安らぎのセンターづくりを目指していく。

- ・高齢者の憩い、健康増進の場の提供と入浴サービスでの菖蒲風呂等を実施する。
- ・地域のボランティアによるふれあい喫茶を継続開催し、地域の交流の場を提供する。

4 ホームヘルプサービス事業

(1) ホームヘルプ事業

市内に6カ所のヘルパーステーションを置き、事業を展開する。ヘルパーステーションには、常勤およびパートホームヘルパーを配置し、介護保険事業・総合事業・障害福祉事業・委託事業を実施する。

事業団の訪問介護関係の活動時間は、平成26年度と比較して令和元年度見込は約25.8%の減少となっている。要因としては、パートホームヘルパーの高齢化に加え、介護職員の人材不足からパートホームヘルパーの減少が続く（H26 108名→R1

89名 17.6%減)、現状のサービス件数を維持することが出来ないためである。

減少し続けるパートヘルパーを確保するため、募集広告の活用や、独自事業として取り組んでいる介護職員初任者研修において介護職員の人材育成を行ない、修了生を対象にリクルートを行なうなど介護職員の確保に努めていく。また、新規利用者の紹介を受けた際に確実に受託できる体制の構築や加算や新サービス等について取得に向けた検討を積極的に行なうなど、収入の確保を行うとともに、ホームヘルプサービス事業ではケアマネジャーと綿密に連携して、利用者の状態に合わせたプラン変更の提案を行い、身体介護サービスの比率を高めることで、事業の高収益体質化を進める。

また、10月から業務支援ソフトと記録端末の導入し、訪問介護現場のICT化を図る。端末導入により、訪問介護職員間で情報の共有、記録記入の簡略化、訪問実績や労働時間の自動取得により生産性の向上を図ることにより、ワークライフバランスの実現、サービスの質の向上を実現し、職員の定着率利用者増・収益の向上を実現する。

(2) 居宅介護支援事業

令和元年度は市内6事業所体制であったが、令和2年4月に中すこやか居宅介護支援事業所と膳所すこやか居宅介護支援事業所、瀬田すこやか居宅介護支援事業所と南すこやか居宅介護支援事業所を統合し、それぞれ中すこやか居宅介護支援事業所、瀬田すこやか居宅介護支援事業所として事業を実施する。この統合により人材を集中してケアマネジメント機能の強化を図るとともに、それぞれの事業所で特定事業所加算を取得し、収入確保に努める。

また、7月の堅田第二あんしん長寿相談所(仮称)開所に合わせて、現在、榛原の里施設内にある榛原の里居宅介護支援センターを同建物内に移設することで、大津市内において切れ目なくサービスが提供できる体制を構築していく。

(3) 障害者相談支援事業

木戸デイサービス内に事務所を併設し、大津市北部の障害児者の相談支援事業を展開する。障害児者やその家族の相談、障害福祉サービスを利用するための計画作成等の業務を実施する。

○令和2年度目標訪問時間及び利用予定数

1 ホームヘルプサービス事業(6か所)	目標訪問時間及び利用予定数
(1) 介護保険法による訪問介護、総合事業	4,270(時間/月)
(2) 障害者自立支援法による居宅介護、重度訪問介護等	1,603(時間/月)
(3) // 障害者移動支援サービス	5(人/月)
(4) // 多胎児家庭育児支援	7(人/月)
(5) // 子育て支援ヘルパー派遣事業	3(人/月)

2 居宅介護支援事業（6か所）	
(1)居宅介護支援	371（人/月）
(2)介護予防支援*市委託	146（人/月）
3 介護保険外サービス事業	16（人/月）

5 特別養護老人ホーム 榛原の里

○サービスの基本方針

法人理念、基本方針に基づき利用者・職員・地域それぞれの満足を満たす活動を行う。

利用者：①毎日笑顔で暮らせる施設を目指す

②自立した生活が続けられるように、その人の視点に立った支援を行う

③一人ひとりの方が望む暮らしを実現する

職員：①笑顔で働ける施設を目指す

②チームワークを大切にして、職員同士の相互理解を深め、

風通しの良い職場にする

③資質向上に努め、知識・技術の習得へ向けた取り組みを進める

地域：①地域の方々と笑顔の共有できる施設をめざす

②リスクマネジメントに取り組み、信頼される施設にする

③常にコスト意識を持って仕事に当たり、施設の安定経営に努める

介護職員の不足に伴い、令和元年11月より施設体制を縮小し、特養・短期入所のベッドの1割を計画的に空床としてきたが、令和2年4月までに職員採用の目処が立ったことから、令和2年度は新規採用職員の育成ができ次第、施設体制を元に戻し、速やかに入居者・利用者の空床を解消する。

また、職員の定着を図るため、記録の電子化やベッドセンサーの導入により職員の負担軽減を図る。

市からの施設移管に伴う平成23年度から10年間の施設整備等改修計画に従い10年目の事業を実施していくと共に、市の補助（事業費の60%）を除く必要な財源の確保に努める。10年目の主な整備事業は、居室（3室）の改修を予定している。

さらに「家族会」との信頼関係の構築、地域に開かれた施設としてボランティアの受入れ等、利用者の社会生活の充実を図っていく。

○実施する事業の概要は次のとおりである。

（1）長期入所生活介護事業（定員114名）

入居者の決定については「入所に関する要綱」により、緊急性・必要性の高い方より順次入所いただいている。2月末の待機者は603名である。

<利用予定数： 107.0人/日、稼働率： 93.9%>

(2) 短期入所生活介護事業（定員 16 名）

質の高いサービスを提供すると共に、通所介護事業と連携し稼働率の向上を図る。

<利用予定数： 13.0 人/日、稼働率： 81.2%>

(3) 通所介護事業（通常規模型 定員 29 名）

生活機能向上に向けた機能訓練・体操を実施する他、個別相談を実施し、利用者おひとりおひとりの心のケアを行っていく。

<利用予定数： 24.0 人/日、稼働率： 82.8%>

(4) 居宅介護支援事業

主任ケアマネジャーを配置し3名体制で、困難ケースの受け入れを行う等、特定事業所として運営している。

令和2年7月1日には、堅田第二あんしん長寿相談所（仮称）の併設施設として移設し、より地域に密着した活動を行う。

<利用予定数： 介護支援 97 件、予防支援 27 件>

6 堅田第二地域包括支援センター運営業務

令和2年4月から5年間、大津市からの委託を受け、葛川・伊香立・真野・真野北学区の高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して自立した生活が続けられるように、地域資源を活用しながら、包括的な支援体制やサービス提供体制の構築を行なっていく。

また、介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用が行なえるように、心身の状況及び生活環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成する。さらに、当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるように、介護予防サービス事業者等との連絡調整を行なっていく。令和2年度はその初年度として、下記のとおり定められた事業内容について、着実に事業を推進していく。

【事業内容】

- (1) 包括的支援事業
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- (3) 介護保険サービスの利用にかかる申請の代行
- (4) 地域連絡会の開催
- (5) 関係会議への参画
- (6) 指定介護予防支援事業

7 さがみ川老人憩の家運営事業

高齢者の心身の健康増進を図る目的で実施する入浴事業において、適切な管理運営を行う。

開設場所 大津市膳所二丁目5-5

主な業務 高齢者の心身の健康増進を図るための入浴事業

開設日 週3回（月、水、金）

開設時間 午後1時～4時

8 ふれあいプラザ

○指定管理者としての管理・経営（平成29～令和3年度の4年目）

当施設は、広く市民に福祉及び交流の場を提供することを目的とし、ホームページを活用した空室情報の提供や各種団体等への積極的な誘致活動により、施設の効率的な管理と貸室の利用促進に努める。

自主事業として、地域に新しいつながりができる講座を開催するとともに、「明日都浜大津」の活性化に寄与できるよう他の公的機関とも連携し、市民の交流の場づくりを推進する。

- ・貸室6室（大、中、小会議室、ホール、視聴覚室、和室）
- ・交流サロン ・憩いの広場

9 介護員養成研修事業

事業団では、平成16年度から介護施設や在宅サービスで中核的役割を担う介護職員の養成を行なってきたおり、令和2年度も継続して「介護職員初任者研修」を開講し、介護人材の確保や供給を担っていく。安価な受講料（30千円）を継続することで、受講生の確保を目指す。更に、平成29年度から総合事業の生活援助を専門に担う「生活援助員」が国において制度化され、市から生活援助員を養成する研修を受託しており、令和2年度も継続して事業を行う。

<介護職員初任者研修>

- ・定員 30名
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 137時間（うち施設実習14時間）
- ・受講料 3万円

<生活援助員研修>

- ・定員 30名
- ・対象者 新規従事希望者
- ・研修時間 59時間（実習なし）
- ・受講料 無料

10 木戸コミュニティセンター

○指定管理者としての管理・経営（平成29～令和3年度の4年目）

当該センターは、木戸デイサービスセンターに併設し、市民のふれあいの場として広く利用されるよう貸室業務を行っている。運営にあたっては、施設の効率的活用と適切な維持管理を図る。

・貸室（集会室、和室2、調理実習室）

Ⅲ 予 算

令和2年度社会福祉法人大津市社会福祉事業団の予算は、次に定めるところによる。

（社会福祉事業区分）

第1条 社会福祉事業区分収支予算の総額は、収入、1,426,643千円、支出
1,452,886千円と定める。

（公益事業区分）

第2条 公益事業区分収支予算の総額は、収入、169,423千円、支出、
170,781千円と定める。

令和2年3月17日提出

社会福祉法人大津市社会福祉事業団
理事長 船 見 順